



長野県報

6月6日(木)
令和元年
(2019年)
第10号

目 次

規 則

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則（人事委員会事務局） 1

告 示

母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定による貸付金の元利償還金及び元利償還金の違約金の収納事務の委託（こども・家庭課） 1

クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定（食品・生活衛生課） 2

自然公園法に基づく公園事業の決定及び公園事業を表示した図書の縦覧（自然保護課） 2

基本測量の実施（建設政策課） 3

公共測量の実施（4件）（建設政策課） 3

公共測量の終了（2件）（建設政策課） 3

令和2年度長野県立中学校入学者選抜要綱（高校教育課） 4

公 告

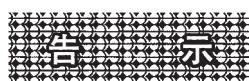
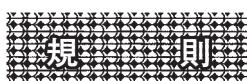
特定調達契約に係る落札者の決定（情報政策課） 4

随意契約の相手方の決定（情報政策課） 4

国土調査法に基づく成果の認証（農地整備課） 4

建設業法に基づく処分（建設政策課） 4

開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課） 5



給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則を
ここに公布します。

令和元年6月6日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

長野県人事委員会規則第1号

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

給料の特別調整額に関する規則（昭和45年長野県人事委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1のアの知事の事務部局の項中「検査課長」を「健康づくり支援課長及び検査課長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の給料の特別調整額に関する規則の規定は、平成31年4月1日から適用する。

人事委員会事務局

長野県告示第67号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第13条第1項、第31条の6及び第32条第1項の規定による貸付金（償還がされていない貸付金のうち別に指定するものに限る。）の元利償還金及び元利償還金に係る違約金の収納の事務を次のとおり委託しました。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部 守一

1 受託者の所在地

東京都港区芝浦三丁目16番20号

2 受託者の名称

ニッテレ債権回収株式会社

3 委託期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

こども・家庭課

長野県告示第68号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習として次のとおり指定します。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部守一

1 研修及び講習の主催者の名称及び所在地

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター 理事長 小池広昭
東京都港区新橋6丁目8番2号

2 開催年月日、内容並びに会場の名称及び所在地

(1) 第1型クリーニング師研修及び業務従事者講習

ア 開催年月日、内容及び会場

開催年月日	内 容	会場の名称及び所在地
令和元年 9月20日(金)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	上田市 長野県上田合同庁舎 上田市材木町1-2-6
令和元年 9月29日(日)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	松本市 松本市勤労者福祉センター 松本市中央4-7-26
令和元年 10月18日(金)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	箕輪町 伊那プリンスホテル 上伊那郡箕輪町松島8288-1
令和元年 10月27日(日)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	長野市 ホテル信濃路 長野市中御所岡田町131-4

イ 受講料

(7) クリーニング師の研修 5,000円
(1) 業務従事者に対する講習 4,500円

(2) 第2型業務従事者講習

ア 受講対象者、内容及び受付期間

受講対象者	内 容	受付期間
遠隔地に居住する者 その他(高齢者等)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習	令和元年8月1日から 令和元年8月30日まで

イ 受講料

(7) クリーニング師の研修 5,000円
(1) 業務従事者に対する講習 4,500円

食品・生活衛生課

長野県告示第69号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び佐久地域振興局並びに小海町役場において縦覧に供します。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部守一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位 置
松原湖園地	[区域] 南佐久郡小海町大字豊里

自然保護課

長野県告示第70号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定による基本測量を実施する旨の通知がありました。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

基本測量（電子基準点現地調査）

2 作業期間

令和元年8月1日から令和元年12月20日まで

3 作業地域

松本市、飯田市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、東御市、安曇野市、南佐久郡佐久穂町、南佐久郡川上村、北佐久郡軽井沢町、小県郡長和町、上伊那郡箕輪町、下伊那郡阿智村、下伊那郡根羽村、下伊那郡大鹿村、木曽郡上松町、木曾郡木曽町、木曾郡木祖村、木曾郡王滝村、木曾郡大桑村、東筑摩郡麻績村、東筑摩郡生坂村

建設政策課

建設政策課

須坂市全域（149.67km²）

長野県告示第71号

国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 航空レーザ 地図情報レベル1000

2 作業期間

令和元年5月22日から令和2年2月28日まで

3 作業地域

北安曇郡小谷村（姫川流域左支川浦川（金山沢源頭部））

建設政策課

建設政策課

長野県告示第72号

須坂市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（都市計画基本図修正）

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| (1) 空中写真撮影【平均地上画素寸法12cm】 | 149.67km ² |
| (2) 写真地図作成 | 149.67km ² |
| (3) 修正数値図化【地図情報レベル2,500】 | 76.90km ² |
| (4) 数値地形図作成【地図情報レベル10,000】 | 77.62km ² |

2 作業期間

平成31年4月24日から令和2年2月28日まで

3 作業地域

建設政策課

建設政策課

長野県告示第73号

下諏訪町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

2 作業期間

令和元年5月8日から令和2年3月24日まで

3 作業地域

諏訪郡下諏訪町（山岳地を除く）

建設政策課

長野県告示第74号

山形村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 カラーデジタル空中写真（地上画素寸法12cm、レベル1000）

2 作業期間

平成31年4月16日から令和元年9月30日まで

3 作業地域

東筑摩郡山形村全域（朝日村との合同撮影）

建設政策課

長野県告示第75号

大町市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 地図情報レベル1000及び2500数値地形図修正

2 作業期間

平成30年7月19日から平成31年3月31日まで

3 作業地域

大町市

建設政策課

長野県告示第76号

下諏訪町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（数値地形図修正）

2 作業期間

平成30年12月12日から平成31年3月26日まで

3 作業地域

諏訪郡下諏訪町

建設政策課

長野県教育委員会告示第1号

令和2年度（2020年度）長野県立中学校入学者選抜要綱を次のとおり定めました。

令和元年6月6日

長野県教育委員会

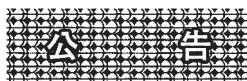
1 要綱の名称

令和2年度（2020年度）長野県立中学校入学者選抜要綱

2 要綱の内容

要綱の内容は、長野県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/jukense/index.html>）に掲載しました。

高校教育課

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部 守一

1 落札に係る役務の名称及び数量

長野県統合型地理情報システムサービス提供業務 一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県企画振興部情報政策課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

令和元年5月31日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社パスク長野支店

(2) 所在地 長野市緑町1605番地14

5 落札金額

38,500,000円

6 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成31年3月14日

情報政策課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部 守一

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

平成31年度長野県自治体情報セキュリティクラウド運用業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県企画振興部情報政策課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 随意契約の相手方を決定した日

平成31年3月22日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社 電算

(2) 所在地 長野市鶴賀七瀬中町276-6

5 随意契約に係る契約金額

53,939,545円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

情報政策課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部 守一

調査を行った者の名稱	調査を行った時期	成 果 の 名 称	調査を行った地 域	認 証 年 月 日
山ノ内町	平成29年から平成30年まで	地籍簿及び地籍図	山ノ内町大字寒沢の一部	令和元年5月31日
栄村	平成24年から平成26年まで	地籍簿及び地籍図	栄村大字堺の一部	令和元年5月31日

農地整備課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分を次のとおり行いました。

令和元年6月6日

長野県知事 阿部 守一